

## 鹿角広域行政組合条件付き一般競争入札公告

次のとおり条件付き一般競争入札（事前審査型）を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により公告する。

なお、この入札は、入札前に資格要件の適否審査等を行い、入札参加資格者を決定する事前審査型の一般競争入札とする。また、この工事は発注仕様書に基づく性能発注方式（設計・施工一括発注方式）を採用する。

令和8年 6月 5日

鹿角広域行政組合  
管理者 笹本真司

### 1 条件付き一般競争入札（事前審査型）に付する事項

- (1) 工事番号 8鹿広工-第1号
- (2) 工事名 環境衛生センターごみ処理場基幹的設備改良工事
- (3) 工事場所 秋田県鹿角市十和田毛馬内字鹿倉崎26番地内
- (4) 施設名 環境衛生センターごみ処理場
- (5) 完成期日 令和12年1月31日
- (6) 工事概要 ごみ処理場基幹改良工事 1式  
処理規模：65t/日（32.5t/日×2炉）  
整備方式：ガス化溶解炉を流動焼却炉への基幹改良
- (7) 工事代金の支払条件等
  - ① 前金払について 「無」
  - ② 部分払 「有」
- (8) 予定価格 6,683,600,000円  
(うち消費税及び地方消費税の額 607,600,000円)
- (9) 最低制限価格制度 「適用」
- (10) 入札方式等
  - ① 設計・施工一括発注方式  
本入札は、鹿角広域行政組合が作成する環境衛生センターごみ処理場基幹改良事業仕様書（以下「発注仕様書」という。）に基づき、設計・施工を一括して発注する方式により実施する。

設計及び施工に関する設計概要書の提出者のうち妥当と認められる者を対象に、価格による入札を実施し、請負者を決定するものとする。

## ② 入札方法

条件付き一般競争入札（事前審査型）

## 2 入札参加資格

入札に参加する資格を有する者は、次のすべての要件を満たしている者とする。

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 鹿角市の入札参加資格者名簿（当該「工事別発注概要書」（以下「発注概要書」という。）に登録されていること。
- (3) 建設業法(昭和 22 年法律第 100 号)第 3 条の規定による建設業の許可を受けていること。
- (4) 建設業法第 27 条の 23 の規定による経営事項審査を受けていること。
- (5) 競争入札参加資格確認申請書等の提出期限の日から落札決定の日までの間において、鹿角市から指名停止の措置を受けていないこと。
- (6) 本工事に配置する監理技術者または主任技術者（以下「監理技術者等」という。）は次により配置されなければならない。
  - ① 発注概要書により専任の監理技術者等を要する場合。

発注概要書に示す配置予定技術者の資格を有する者(当該入札参加者と入札参加資格確認申請期限の日以前に 3 ヶ月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。また、建設業法第 7 条第 1 号若しくは第 15 条第 1 号に規定されるいわゆる経營業務の管理責任者または第 7 条第 2 号に規定される営業所の専任技術者（許可業種は問わない。）でないこと。)を専任で配置できること。
  - ② 発注概要書により専任を要しない主任技術者を要する場合  
当該入札参加者と入札参加資格確認申請の日以前に 3 ヶ月以上の直接かつ恒常的な雇用関係にある者を本工事の主任技術者に配置できること。（ただし、本工事の契約期間中に、他工事に専任若しくは常駐で配置される者を除く。）
- (7) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始を受けた者を除く。）でないこと。
- (8) 暴力団関連について、次のいずれにも該当しないこと。
  - ① 暴力団員による不等な不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号。以下「暴力団対策法」という。）第 2 条第 2 号に規定する暴力団であることを認められるもの。
  - ② 暴力団対策法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）であると認められるとき。
  - ③ 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者へ損害を与える目的をもって、暴力団または暴力団員を利用していると認められるとき。

- ④ 暴力団または暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど、直接的もしくは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、または関与していると認められるとき。
  - ⑤ 暴力団または暴力団員と社会的に避難されるべき関係を有していると認められるとき。
  - ⑥ 暴力団または暴力団員または③から⑤までのいずれかに該当する者であることを知りながら、これを不等に利用するなどしていると認められるとき。
- (9) 税の滞納がない者であること。
  - (10) 一般社団法人建設業情報管理センターがホームページで公表している経営事項審査結果の総合評定値（P）において、「清掃施設」「機械器具設置」のいずれもが1,000点以上であること。
  - (11) 施工実績において、平成29年4月1日以降に、地方公共団体（一部事務組合を含む）の発注した一般廃棄物処理施設において、流動床式ガス化溶融炉（処理能力：1炉あたり30t／日以上、複数炉構成）の基幹的設備改良工事が完成し、引渡しが完了した施工実績を元請けとして有すること。
  - (12) その他の入札参加資格要件は、発注概要書に記載のとおりである。

### 3 入札手続

#### (1) 発注仕様書の配布方法

発注仕様書の配布期間は、令和8年6月5日（金）～令和8年6月12日（金）午後5時までとし、入札参加希望者に対し鹿角広域行政組合よりUSBメモリーにコピーし配布する。入札参加希望者はUSBメモリーを持参すること。

#### (2) 設計図書に関する質問書の受付期間及び方法

書面（任意様式）により令和8年6月5日（金）～令和8年6月19日（金）午後5時までにメールにて提出（必着）のこと。

（提出先）

鹿角広域行政組合

〒018-5201 秋田県鹿角市花輪字向畑100番地2

TEL:0186-22-2611 FAX:0186-22-2612

メールアドレス:kouiki@ink.or.jp

#### (3) 質問書の回答

質問書の回答は、令和8年6月24日（水）までに入札参加希望者に対しメールにて回答する。

#### (4) 施設現場調査

指定日に現場調査を認める。また、施設に保管されている関連図書類は閲覧できるものとし、貸し出しは認めるが指定日当日中に返却するものとする。

施設現場調査を希望する者は、鹿角広域行政組合に申し出るもの。

#### (5) 入札参加資格確認申請書等の提出

① 入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料

持参にて、令和8年6月30日（火）午後5時までに鹿角広域行政組合に提出（必着）のこととする。

② 添付する書類

- a 直近の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し
- b 入札参加条件が確認できる経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し（なお、a 及び b の証明書類が同一の場合は、1枚のみで可とする。）
- c 配置予定技術者届出調書及びその証明書類（主任（監理）技術者の資格及び免許書等の写し並びに監理技術者にあつては国土交通大臣の登録を受けた講習の修了証明書、現場代理人及び主任（監理）技術者等選任届、発注者による証明書、コリンズカルテ、恒常的な雇用が確認できる書類（健康保険証等）の写し等）
- d 同種工事又は類似工事における施工実績届出調書及びその証明書類（同種工事又は類似工事の施工実績（数量等）が確認できる請負契約書及び設計図書等の写し、コリンズカルテ等）
- e その他、本公告における入札参加資格の要件を満たしていることが証明できる書類（建設業許可取得時に係る許可通知書又は証明書、営業所一覧表等）

(6) 入札参加資格者の決定

本件入札参加希望者の入札参加資格の有無を審査し、入札参加資格を有していると認めるときは、入札参加資格者として決定し、その旨を令和8年7月7日（火）に発送する。

(7) 入札日時

令和8年9月4日（金）午前10時とするが、郵送または持参での取り扱いを可とすることから、前日の同年9月3日（木）午後5時15分までに到着した入札書を開札し落札者を決定するものとする。

(8) 入札会場 鹿角広域行政組合

(9) 入札結果の公表 落札者決定後、鹿角広域行政組合ホームページにおいて公表する。

(10) 無資格者に対する理由説明

- ① 入札参加資格がないと認められた者は、鹿角広域行政組合管理者に対し、その理由の説明を求めることができる。
- ② 理由説明の請求は、入札参加資格確認結果通知書の通知の日から5日以内に書面により鹿角広域行政組合まで提出しなければならない。
- ③ 理由説明は、書面により行う。

#### 4 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

免除する。

(2) 契約保証金

請負金額の10分の1以上の金額とする。(ただし、設計額500万円未満の工事にあつては、原則として契約保証金を免除する。)なお、納付方法等については、鹿角広域行政組合財務規則(平成6年鹿角広域行政組合規則第16号。以下「組合財務規則」)及び鹿角市財務規則(平成11年鹿角市規則第12号。以下「市財務規則」という。)の規定による。

## 5 入札書の提出等

### (1) 提出方法

紙方式で郵送または持参による。

郵送の場合は、最寄りの郵便局で、一般書留、簡易書留、特定記録のいずれかで行うものとし、普通郵便で郵送された場合は無効とする。

### (2) 入札書について

① 落札決定にあつては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額をもって契約金額とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載すること。

② 入札金額は千円単位とする。

③ くじ抽選用の任意の数字3桁を入札書の金額下付近に記載すること。

④ 内封筒と外封筒(内封筒が入る大きさのもの)を用意し、内封筒に入札書を、また、外封筒には内封筒を入れ、入札書在中を記入すること。なお、外封筒には、鹿角広域行政組合の郵便番号、住所、宛先を明記すること。

### (3) 入札内訳書の提出

予定価格を事前に公表した入札又は、事後に公表する入札においては、第1回目の入札書に記載する金額に対応する入札内訳書を提出すること。なお、入札内訳書には、商号又は名称を記載すること。

### (4) 再入札(再々入札含む)について

応札業者全員にファクシミリ等で再入札の実施を連絡します。再入札書の提出方法は、上記のとおり(当初入札と同様)とし、提出期限はファクシミリ添付文書に記載します。

### (5) その他

① 予定価格を事前に公表する入札にあつては、入札執行回数は、1回とし、予定価格を入札公告時に公表しない入札にあつては再々入札まで執行するものとする。

② 入札参加者が1者であっても、入札を執行するものとする。

③ 入札書の写しを作成し、開札結果が公表されるまで保管してください。

## 6 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で入札した者(最低制限価格を設けた場合にあつては予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札をした者)のうち入札価格が最も

低い者を落札候補者とする。

この場合において、入札価格が最も低い者が2者以上であるときは、くじの方法により順位を決定し、最上位者を落札候補者とする。

【くじによる落札者の決定方法】

- ① くじ番号：入札参加者はあらかじめ3桁の任意の番号（くじ番号）を、入札書の金額欄下側の余白に「くじ番号○▽□」と記載してください（初回・再入札等入札毎に記載）。くじ番号の記載のない場合は「999」を割り当てます。
- ② 入札順位：落札者となるべき同価の入札順位は、最新の鹿角市入札参加資格者名簿の登録番号の小さい者から順に0（ゼロ）、1、2・・・と番号を割り振ります。
- ③ 落札者の決定：
  - ア） 応札者全員の「くじ番号」の合計を同価の入札者の人数で割り、余りを算出します。
  - イ） 同価の入札者の入札順位が、上記で得られた数字と同じ方が落札者となります。
    - 例）同価が2者の場合、余り、0の場合、入札順位0番目が落札  
1の場合、入札順位1番目が落札
    - 同価が3者の場合、余り、0の場合、入札順位0番目が落札  
1の場合、入札順位1番目が落札  
2の場合、入札順位2番目が落札

## 7 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (1) 競争に参加する資格を有しない者（入札に参加する権利を得た者以外の者）のした入札
- (2) 所定の入札保証金または入札保証金に代わる担保を納付又は提供しない者（入札保証金の全部を免除された者を除く。）のした入札
- (3) 記名押印を欠く入札
- (4) 金額を訂正した入札
- (5) 誤字、脱字等により意志表示が不明瞭である入札
- (6) 明らかに連合によると認められる入札
- (7) 予定価格を事前に公表した入札において、予定価格を上回る金額を記載した者の入札
- (8) 最低制限価格を適用する入札において、最低制限価格を下回る金額を記載した者の入札
- (9) その他入札に関する条件に違反した入札

## 8 配置予定技術者（監理技術者等の専任配置を要する場合）

- (1) 落札者は、入札参加資格確認申請等に記載した配置予定技術者を当該工事の現場に配置しなければならない。
- (2) 入札参加者は、他の工事の入札において落札したことにより入札参加資格確認申請書等に記載した配置予定技術者を本工事に配置することができなくなった場合は、その旨を速やかに契約権者に報告しなければならない。
- (3) 本工事に技術者を配置することができなくなった入札参加者がすでに落札決定されているときは、当該落札者のした入札は無効とみなすものとする。

## 9 その他

- (1) 入札に関する説明会及び現場説明会は、実施しない。
- (2) 入札参加資格に関するヒアリングは、実施しない。ただし、必要と認めた場合には説明を求めることができる。
- (3) 完成期限は、事情により変更することがある。
- (4) 入札参加者は、設計図書等を熟知し、入札心得及び入札にあたっての留意事項を順守しなければならない。
- (5) 発注概要書により最低制限価格制度を適用する場合にあつては、制度の運用については、鹿角市建設工事最低制限価格制度実施要綱（平成 21 年鹿角市訓令第 82 号）によるものとする。
- (6) 落札決定通知日は、事情により変更することがある。
- (7) 落札決定の日から契約締結までの間において、落札者が 2 に掲げる用件を満たさないこととなった場合は、契約権者は当該落札者と契約を締結しないことができる。
- (8) 落札者は、落札決定の日から起算して 5 日以内に契約（組合財務規則第 4 条及び市財務規則第 121 条に規定する議会の議決を必要とする契約については、仮契約）を締結しないときは、落札の効力を失う。ただし、契約の締結に応じられないやむを得ない事情がある場合は、あらかじめ契約権者の承諾を得てこの期間を延長することができる。
- (9) 本公告に定めのない事項については、地方自治法、地方自治法施行令、地方自治法施行規則、組合財務規則、市財務規則及び鹿角市競争入札等事務処理要綱の定めるところによる。

## 10 契約の特則

本件は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 54 年鹿角広域行政組合条例第 4 号）第 2 条の規定により、議会の議決に付さなければならない契約であり、鹿角広域行政組合議会で議決されたときに本契約となるものとする。

また、鹿角広域行政組合は当該議案が鹿角広域行政組合議会で議決されなかった場合でも、

仮契約の相手方に対して、如何なる責任も負わないものとする。

#### 11 本公告及び入札執行、入札書の提出先に関する窓口

鹿角広域行政組合

〒018-5201 秋田県鹿角市花輪字向畑 100 番地 2

TEL:0186-22-2611 FAX:0186-22-2612

メールアドレス:kouiki@ink.or.jp

## 工事別発注概要書

### 入札参加資格等

工事番号	8鹿広工一第1号			
工事名	環境衛生センターごみ処理場基幹的設備改良工事			
工事場所	秋田県鹿角市十和田毛馬内字鹿倉崎 26 番地内			
工事概要	環境衛生センターごみ処理場基幹的設備改良工事 1 式 処理規模：65t/日（32.5 t /日×2 炉） 整備方式：ガス化溶融炉を流動焼却炉への基幹改良			
工事期間	（着工） 契約締結の翌日 （完成） 令和 12 年 1 月 31 日			
予定価格	6, 6 8 3, 6 0 0, 0 0 0 円（うち消費税及び地方消費税の額 607, 600, 000 円）			
低入札価格調査制度又は最低制限価格制度の適用		最低制限価格制度 適用		
入札参加形態		単体		
入札参加資格要件	総合評定値(※)	種類	清掃施設	機械器具設置
		(P)	1, 0 0 0 点以上	1, 0 0 0 点以上
	同種工事の 施工実績	有効期間	平成 2 9 年度以降	
		工事の内容	地方公共団体（一部事務組合を含む）の発注した一般廃棄物処理施設において、流動床式ガス化溶融炉（処理能力：1 炉あたり 30 t /日以上、複数炉構成）の基幹的設備改良工事が完成し、引渡しが完了した施工実績を元請けとして有すること。	
	配置予定 技術者	資格要件	清掃施設工事に係る監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者。	
当該工事の役割		専任を要する監理技術者又は主任技術者		
その他の事項				

※建設業法施行規則(昭和 24 年建設省令第 14 号)第 21 条の 3 の規定により算出された直近値

## 工事別発注概要書

### 入札関係書類提出方法等

入札参加資格確認申請書等の提出等	提出期間	公告日～令和8年6月30日 (提出は期間中の平日午前9時から午後5時までとする。)
	提出書類等	入札参加資格確認申請書 添付する書類は、本文による。
	提出方法	持参にて、令和8年6月30日(火)午後5時までに鹿角広域行政組合に提出(必着)とする。
	提出先	鹿角広域行政組合
発注仕様書の配布期間		令和8年6月5日(金)～令和8年6月12日(金)午後5時まで
発注仕様書の配布方法		入札参加希望者に対し、USBメモリーにコピーし配布する。入札参加希望者はUSBメモリーを鹿角広域行政組合事務局まで持参すること。
発注仕様書に対する質問期限		令和8年6月19日(金)午後5時
発注仕様書に対する回答期限		令和8年6月24日(水)
入札執行場所		鹿角広域行政組合
入札執行日時		令和8年9月4日(金) 午前10時
問い合わせ先	機関	鹿角広域行政組合
	所在地	〒018-5201 秋田県鹿角市花輪字向畑 100 番地 2
	電話番号・ファックス番号	TEL:0186-22-2611 FAX:0186-22-2612
	メールアドレス	kouiki@ink.or.jp
その他の事項		